

## 緊急時児童引き渡しマニュアル

### 1 引き渡しを行う緊急時とは

大きな自然災害や事件、事故が発生した場合で、学校から安心メールで児童引き渡しの連絡をします。

また、氷川町で震度5以上の地震の場合は、連絡の有無にかかわらず、児童引き渡しとします。

### 2 引き渡しの手順

- (1) 災害の状況次第で運動場や体育館が避難所となることがあります。原則として、運動場を駐車場とします。南門から入り、運動場に駐車し、北門から出られて下さい。
- (2) 大雨の場合は、原則として体育館で引き渡しを行います。その場合、体育館西側玄関からお入り下さい。職員の指示に従って下さい。ただし、地震の場合は、運動場が避難場所になりますので、そのまま運動場で引き渡しをします。状況次第で、引き渡しの場所や受付の場所が変わりますので、その時々連絡内容を確認して下さい。
- (3) 児童は、地区ごとに並んでいます。職員が児童に確認後、引き渡しを行います。
- (4) 引き渡し後は、児童から目を離さずに、十分に気をつけて帰宅して下さい。

#### 【注意点】

- ★保護者が引き取りに来られるまで、児童は学校で待機させます。
- ★事前に学校に提出している「児童引き取り者カード」で確認して、引き渡しを行います。そのため、「児童引き取り者カード」に名前が書かれていない方には、確認ができるまで児童を引き渡すことができません。引き取り可能なご家族の確認をしておいて下さい。

※「児童引き取り者カード」は、5月16日（木）までに、各担任に提出をお願いします。